

公共建築物木材利用法案が可決されました !

5 月 19 日、国産材の利用拡大を目指した「**公共建築物木材利用促進法**」が成立しました。この法案は、与野党共に積極的で、一部の修正協議だけで衆参両議院を通過した事と「**国産材**」と明記された事は前例の無いことです。CO₂削減に関連した地球温暖化防止に木材利用が**必要**と考えられたからでしょうか。

木材を建築材料として利用拡大する為に、**建築基準法**などの規制を緩和・撤廃することなどが盛り込まれています。また、**公共建築物以外でも住宅や工作物、原料やエネルギーへの利用や、木材利用促進に関する研究・技術開発・人材育成**なども支援対象となりました。

さらに、農林水産大臣と国土交通大臣が利用目標などを定めた「基本方針」について、毎年 1 回の**実施状況の公表を義務**付けました。

ただ、登録業者制度も検討されているようですので、JAS 製品や木材乾燥について、今まで以上に厳しくなることが予測されます。現在、鹿児島県には JAS 構造用製材工場は 15 工場しかなく、その他の工場の切捨てにならない事を期待したいものです。

「たかが釘、されど釘」釘の使い方に注意していますか ?

先日の業界紙に「たかが釘、されど釘」という時評があり、釘の JIS 規格が昨年 7 月から改正されたとありました。木造住宅の耐震性や安全性確保の為、耐防錆、強度、誤使用の防止の観点で規格改正されたようです。構造用合板を留めるのに機械打ちで圧力を強めた場合は、**めり込み**などが生じ、強度が確保できない場合がある事は、既報 73 号（釘が危ない H14.8）でお知らせしましたが、今回の改正は頭部径を規定値として保持力を確保することと、胸部径の違いによる接合金物への誤使用防止を図りました。また、梱包用釘（FN）、自動釘打ち機用とされていた T 頭釘やカップ釘は JIS 規格から削除されました。（それぞれの用途での使用は可能です。）

主な釘の種類と記号は次のとおりです。鉄丸釘（生釘）**N**、メッキ鉄丸釘 **NZ**、太め鉄丸釘（ツバハワ）**CN**、溶融亜鉛メッキ太め鉄丸釘（接合金物）**ZN**、細め鉄丸釘 **BN**、ステンレス鋼釘 **S**、石膏ボード用 **GN**、**GNS**、シーリングボード釘 **SN**、PN 釘（自動釘打）**PN**、**PNS** 等です。**釘の使い方（種類や使用本数）**にも注意して、お施主様に喜ばれる家づくりをしたいものです。

【情報】

* 口蹄疫の影響が心配されます

先月、先々月と丸太や製品の値上がり圧が高まっているとお知らせいたしましたが、ここに来て、口蹄疫の影響も心配されるようになって来ました。運送会社のトラックの出入りにも影響が出始めています。また、製材工場では敷料用のオガ粉の需要が減り、今までお金になっていたオガ粉の処理に困っているようです。口蹄疫は収束に向かっているようですが、その後のオガ粉処理や、梅雨入りによる需給バランスが製品価格に影響を与えそうです。

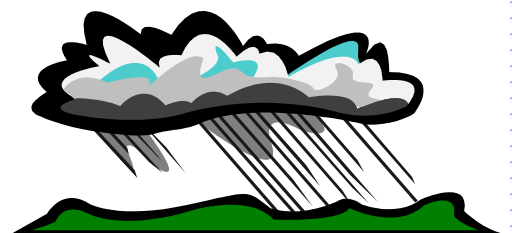
【定休日】

6 月は 5, 6, 12, 13, 19, 20, 26, 27 日となります

7 月は 3, 4, 10, 11, 17, 18, 24, 25 日となります

宜しく願います。

（お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで）



（集中豪雨に注意しましょう）